

## 7. 耕作放棄地を解消したい方

### ■耕作放棄地再生推進事業

#### 補助対象

耕作放棄地の再生作業に要する経費（障害物除去、廃棄物処理、深耕、整地、これらの作業と併せて行う土壌改良等）

- (1) 1号遊休農地：再生作業に要する経費が100千円/10a以上の場合
- (2) 2号遊休農地：再生作業に要する経費が40千円/10a以上の場合

#### 補助率・対象者など

##### (1) 補助率

耕作放棄地の再生作業に要する経費について、市町村が事業費の1/4以上を補助する場合に助成する。

<定率> 県 1/4、市町村 1/4

[当事業による再生作業の事業対象地が1号遊休農地かつ1ha以上]

県 1/2、市町村 1/4

##### (2) 対象者

農業者、農業者等の組織する団体